

## 令和4年第1回士別市議会定例会会議録（第5号）

令和4年3月18日（金曜日）

午前10時00分開議

午前10時48分閉会

### 本日の会議事件

#### 開議宣告

- 日程第 1 報告第 1号 監査結果の報告について
- 日程第 2 議案第 26号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 27号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 28号 士別市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 29号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 30号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 31号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 32号 士別市日向保養センターの指定管理者の指定について
- 日程第 6 議案第 33号 令和3年度士別市一般会計補正予算（第12号）
- 議案第 34号 令和3年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 35号 令和3年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 36号 令和3年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 37号 令和3年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 38号 令和3年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第 1号 令和4年度士別市一般会計予算  
（予算決算常任委員長結果報告）
- 議案第 2号 令和4年度士別市国民健康保険事業特別会計予算  
（予算決算常任委員長結果報告）
- 議案第 3号 令和4年度士別市後期高齢者医療特別会計予算  
（予算決算常任委員長結果報告）
- 議案第 4号 令和4年度士別市介護保険事業特別会計予算  
（予算決算常任委員長結果報告）

- 議案第 5号 令和4年度士別市公共下水道事業特別会計予算  
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 6号 令和4年度士別市農業集落排水事業特別会計予算  
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 7号 令和4年度士別市水道事業会計予算  
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 8号 令和4年度士別市病院事業会計予算  
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 9号 士別市認定こども園条例の制定について  
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 10号 士別市小学校就学前子どもの教育・保育給付を受ける資格の認定等に関する条例の一部を改正する条例について  
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 11号 士別市保育所条例の一部を改正する条例について  
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 12号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 13号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について  
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 14号 士別市地域保育所条例の一部を改正する条例について  
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 15号 士別市日向森林公園条例の一部を改正する条例について  
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 16号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について  
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 17号 士別市病院医師修学等資金貸付条例の一部を改正する条例について  
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 18号 士別市サイクリングターミナル条例を廃止する条例について  
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 19号 士別市立多寄医院の指定管理者の指定について  
(予算決算常任委員長結果報告)
- 日程第 8 議案第 39号 令和4年度士別市一般会計補正予算(第1号)
- 議案第 40号 令和4年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

- 議案第 41号 令和4年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第 42号 議員の派遣について
- 日程第10 意見書案第1号 北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書について
- 意見書案第2号 コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書について
- 意見書案第3号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書について
- 日程第11 決議案第 1号 ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議について
- 閉会宣告

#### 出席議員（17名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	中山義隆君
	3番	苔口千笑君	4番	真保誠君
	5番	奥山かおり君	6番	西川剛君
	7番	十河剛志君	8番	佐藤正君
	9番	谷守君	10番	村上緑一君
	11番	丹正臣君	12番	国忠崇史君
	13番	喜多武彦君	14番	大西陽君
	15番	谷口隆徳君	16番	山居忠彰君
議長	17番	遠山昭二君		

#### 出席説明員

市長	渡辺英次君	副市長	法邑和浩君
総務部長	中舘佳嗣君	市民自治部長	藪中晃宏君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	鴻野弘志君
建設水道部長	千葉靖紀君		

教育委員会 教育委員長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	三上正洋君
----------------	-------	-----------------	-------

病院事業 副院長	三好信之君	経営管理部長	東川晃宏君
-------------	-------	--------	-------

農業委員  
会長

保科隆志君

農業委員  
局長

林秀忠君

---

監査委員

浅利知充君

監査委員  
局長

岡崎忠幸君

---

事務局出席者

議事事務局  
局長

穴田義文君

議事事務局  
局長

岡崎浩章君

議事事務局  
主任

中井聖子君

議事事務局  
主任

駒井靖亮君

---

(午前10時00分開議)

○議長（遠山昭二君） ただいまの出席議員は全員であります。これより本日の会議を開きます。

---

○議長（遠山昭二君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（穴田義文君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

---

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第26号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第27号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第28号 士別市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第29号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第30号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第31号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第32号 士別市日向保養センターの指定管理者の指定について

議案第33号 令和3年度士別市一般会計補正予算（第12号）

議案第34号 令和3年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第35号 令和3年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第36号 令和3年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第37号 令和3年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第38号 令和3年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第39号 令和4年度士別市一般会計補正予算（第1号）

議案第40号 令和4年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第41号 令和4年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）

2. 指定している専決処分について市長から送付された報告は次のとおりである。

工事請負契約の契約金額の変更について

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

令和3年度士別市監査結果報告

4. 予算決算常任委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

- 議案第1号 令和4年度士別市一般会計予算
- 議案第2号 令和4年度士別市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第3号 令和4年度士別市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第4号 令和4年度士別市介護保険事業特別会計予算
- 議案第5号 令和4年度士別市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第6号 令和4年度士別市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第7号 令和4年度士別市水道事業会計予算
- 議案第8号 令和4年度士別市病院事業会計予算
- 議案第9号 士別市認定こども園条例の制定について
- 議案第10号 士別市小学校就学前子どもの教育・保育給付を受ける資格の認定等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 士別市保育所条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 士別市地域保育所条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 士別市日向森林公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 士別市病院医師修学等資金貸付条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 士別市サイクリングターミナル条例を廃止する条例について
- 議案第19号 士別市立多寄医院の指定管理者の指定について

5. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

- 意見書案第1号 北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書について
- 意見書案第2号 コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書について
- 意見書案第3号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書について

6. 議員から送付された議案は次のとおりである。

- 議案第42号 議員の派遣について
- 決議案第1号 ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議について

以上報告する

令和4年3月18日

士別市議会議長 遠山昭二

---

○議長（遠山昭二君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第1号 監査結果の報告についてを議題に供します。

監査委員の説明を求めます。浅利監査委員。

○監査委員（浅利知充君）（登壇） ただいま議題となりました報告第1号 監査結果の報告について、御説明申し上げます。

令和3年度の定期監査については、市長部局、教育委員会生涯学習部、議会事務局、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局、会計管理局、及び市立病院経営管理部が令和2年10月1日から令和3年9月30日までに行った契約事務と補助金交付事務のうち、契約事務22件、補助金交付事務14件を抽出し、監査いたしました。

また、令和3年4月1日から9月30日までを取得、廃棄及び管理替えのあった重要物品12点を対象として重要物品管理事務の監査を実施いたしました。さらに、行政監査として、各種団体等への負担金の支出状況を監査するとともに、財政援助団体等に関する監査として、補助金交付団体3団体、公の施設の指定管理者2団体に関する令和2年度の執行状況について、地方自治法第199条第2項、第4項及び第7項の規定によりそれぞれ実施いたしました。

監査の期間、方法、結果等については、報告書に記載のとおりであります。

以上申し上げ、報告といたします。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第1号は報告を終わることにいたします。

---

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第2、議案第26号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第27号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、及び議案第28号 士別市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました議案第26号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第28号 士別市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてまで、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

昨年の人事院勧告において、国家公務員の期末勤勉手当の支給割合を年間4.45か月分から0.15か月を引き下げ、4.3か月分とする勧告が出されたことから、本市議会議員、特別職、病院事業管理者の期末手当について、独自の削減の適用がなされていない本則において同様の規定といたしたく、所要の改正を行うものです。

引下げ方法の規定としては、令和4年度から引下げ後の年間支給割合を6月期と12月期に均等に割り振るものです。なお附則において定めている、財政健全化実行計画に基づく独自削減後の期末手当の支給割合については、特別職報酬等審議会の意見も踏まえ、変更を行わない取扱いとしようとするものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第26号から議案第28号までの3案件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第3、議案第29号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、及び議案第30号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君）（登壇） ただいま議題となりました議案第29号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、及び議案第30号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

昨年の人事院勧告において、国家公務員の期末勤勉手当の支給割合を、年間4.45か月分から0.15か月分引き下げ、4.3か月分とし、任期付職員においても、年間3.35か月分から、0.1か月分を引き下げ、3.25か月分とする勧告が出されました。

本市の職員と任期付職員についても、独自削減の適用がなされていない本則において同様の改正を行おうとするものであり、その引下げ方法は、議員及び特別職と同様の方法とするものです。

なお、附則において定めている、財政健全化実行計画に基づく独自削減後の期末手当の支給割合については、変更を行わない取扱いとしようとするものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。



本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第29号及び議案第30号の2案件は原案のとおり可決されました。

---

○議長(遠山昭二君) 次に、日程第4、議案第31号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中館総務部長。

○総務部長(中館佳嗣君)(登壇) ただいま議題となりました議案第31号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

国は、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、保育士・幼稚園教諭及び放課後児童支援員等の処遇改善のため、令和4年2月から3%程度の賃金引上げを目的に、保育士等処遇改善臨時特例交付金等を創設しました。

こうした制度を活用することにより、市立保育園や子どもセンター等で業務に従事する会計年度任用職員の保育士等について、処遇改善を図ろうとするものであり、給料の調整額によって賃金引上げを行うため、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。(降壇)

○議長(遠山昭二君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(遠山昭二君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(遠山昭二君) 次に、日程第5、議案第32号 士別市日向保養センターの指定管理者の指定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。鴻野経済部長。

○経済部長(鴻野弘志君)(登壇) ただいま議題となりました議案第32号 士別市日向保養センターの指定管理者の指定について、その概要を御説明申し上げます。

士別市日向保養センターについて、新たな指定管理者の選定を行うため、令和4年1月14日から2月14日までの期間で公募した結果、2者から応募があったところです。

2月21日に開催した士別市指定管理者審査委員会において、プレゼンテーションを受ける中

で、施設の設置目的の達成に資する企画や、利用促進に向けた方策のほか、収支予算等の審査を行い、候補者を選定したところであり、令和4年4月1日から令和7年3月31日までを指定期間とし、株式会社志BETSホールディングスを指定管理者に指定しようとするものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

国忠崇史議員。

○12番（国忠崇史君） 指定管理については、志BETSホールディングスが受けるということでもよしいと思うんですが、先日予算審査の中で、日向森林公園のキャンプ場を、キャンプ場としては用途を廃止するような話でした。それはこの指定管理の業者と関係があるのかないのかだけ、まずお伺いします。

○議長（遠山昭二君） 鴻野経済部長。

○経済部長（鴻野弘志君） お答えいたします。

せんだつての予算審査の中で御審議いただきました、日向森林公園の条例改正に関しましては、公共施設マネジメント計画によることも含めて、今、利用頻度が非常に少ないということで、その辺りを踏まえての条例改正ということでございまして、今回の指定管理と、特に何らか特別な結びつきがあるというわけではございません。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 国忠議員。

○12番（国忠崇史君） 道北日報の3月11日付の記事で、この志BETSホールディングスさんの将来構想も語られて、その中でスキー場を利用したキャンプ客の取り込みということが書いてありました。それも一応何というか、この志BETSホールディングスさんの、勝手なと言ったら失礼ですけれども、御意向というか考え方であって、市と打合せした上で言ってることではないということでもよしいですか。

○議長（遠山昭二君） 鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君） お答え申し上げます。

先ほども提案を申し上げましたが、2月21日の審査委員会の中で、利用促進に関して、会社としての中・長期的な方向性を、提案を受けたところでございます。

その中で、キャンプ等を含むアウトドア・アクティビティに関する提案もあったところでございます。内容につきましては、今後運営会社の運営あるいは収入増に関わる戦略的な部分ということもございまして、今の段階でその詳細をということでは、申し上げるところではございませんけれども、長期的な展望ということでは伺ってはいるところでございます。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 国忠議員。

○12番（国忠崇史君） ではキャンプ場の看板は下ろさないんだというのがそこで出てくるわけ

です。キャンプ場の情報誌、北海道にこれだけキャンプ場があるよというところには載せないけれども、キャンプするのも自由だという答弁は、そうしたらおかしいんじゃないかなと思うんです。深追いするようではすけれども。

だからちょっと、その件ね、この志BETSホールディングスさんとは関係ないと一応撤回されたほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（遠山昭二君） 鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君） お答えいたします。

今回、日向森林公園のキャンプ場としての機能の廃止ということで、申し上げました。

とりわけそこに、念頭にあるのは、やはりあのバンガローですとか、あるいはトイレ、この辺りはかなり老朽化もしているということでございます。そこで、それぞれ例規の中で位置づけた運用というのは、当然維持にはコストもかかってまいるといこともありますから、今回、その利用に鑑みて、その利用に関しては、きちんと廃止をするということで答弁申し上げました。

ただ、一方では、いろいろな今、キャンプ、アウトドアというんでしょうか、いろいろな形があるとも思っております。森林公園としては、そのまま継続をしておりますので、その範囲の中でできるものは特に妨げをするものではないと。ただこれは、一方では制限をかけなければいけない部分も出てくるかもしれませんけれども、そういった意味で答弁申し上げたところでございます。

以上です。

○議長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第6、議案第33号 令和3年度士別市一般会計補正予算（第12号）、議案第34号 令和3年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第35号 令和3年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第36号 令和3年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第37号 令和3年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、及び議案第38号 令和3年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、以上の6案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第33号 令和3年度士別市一般

会計補正予算（第12号）から、議案第38号 令和3年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてまで、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、各種基金への積立金や、事業費の確定に伴う返還金などの、予算措置を要するもののほか、年度末の予算整理に伴うもので、以下、その主な内容について御説明いたします。

まず、一般会計歳入歳出予算のうち、歳出に追加するものについてです。

初めに、総務費です。財政調整基金等管理費では、令和3年度普通交付税の再算定による追加交付分を、財政調整基金及び減債基金への積立金として、また、指定寄付金を地域振興基金や地域福祉基金などへの積立金として、2億4,665万4,000円を追加計上しました。

学校等における感染症対策等支援事業費では、新型コロナウイルス感染症対策事業費として、小規模の小・中学校で1校当たり90万円、中規模校で135万円、高校で180万円を上限とした、感染拡大防止対策や学習保障に必要な物品等の購入費1,125万円を計上しました。

次に、民生費です。老人福祉一般行政経費では、過年度の低所得者保険料軽減負担金精算に伴う返還金として、21万円を計上しました。

介護保険事業特別会計繰出金では、過年度の低所得者保険料軽減負担金精算に伴う追加交付分の繰出金として、2万4,000円を計上しました。

国民健康保険事業特別会計繰出金では、保険基盤安定制度及び財政安定化支援事業に関する繰出金の確定に伴い、2,623万9,000円を計上しました。

生活困窮者自立支援事業費では、令和2年度の国庫負担金精算に伴う返還金36万9,000円を計上しました。

生活保護扶助事業費では、生活扶助費1,400万円を減じた一方で、令和2年度の国庫負担金精算に伴う返還金2,214万8,000円を計上しました。

次に、衛生費です。開業医誘致助成事業費及び市立病院事業会計補助金では、過疎債のソフト分充当予定事業の予算執行状況から財源振替を行うものです。

次に、商工費です。日向保養センター管理運営事業費では、この間の水の供給不良に伴う応急対応経費等について、管理運営上のリスク分担に基づき、市が負担すべき経費を積算し、指定管理料として230万2,000円を追加計上しました。

次に、公債費では、新規起債借入利率や、今年度見直しになった借入利率が当初見込みを下回ったことから、償還元金300万円を追加計上する一方で、償還利子1,300万円を減額したところです。一方、年度末における予算の整理に伴う減額として、コスモス苑整備事業費や火葬場整備事業費など、今年度の事業費が確定したものや市道整備事業費など実施事業の入札により生じた執行残を減額するもののほか、感染症の影響等による事業の中止、縮小等による減額など、予算の執行状況から不用額が見込まれる事業について、減額したところです。

これらの結果、一般会計の歳出については、3億919万6,000円を追加する一方で、3億5,635万6,000円を減額し、差引き4,716万円の減額計上となりました。

次に、歳入においては、今年度の交付額が確定した普通交付税、地方消費税交付金を増額す

る一方で、地方特例交付金を減額し、国・道支出金及び地方債などの特定財源については、歳出の関連からそれぞれ所要の措置を行うものであり、財政調整基金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、繰越明許費の補正についてです。総務費の新型コロナウイルスワクチン接種事業費など、コロナ対策に関連する4事業については、それぞれ事業の実施時期との関連から、予算を繰り越して実施するため、所要の措置を講ずるものです。また、住宅新築促進助成事業において、1件が明年度の完成予定となったことから、同様の措置を講ずるものです。

次に、地方債の補正については、歳出予算との関連から、借入限度額の変更が必要となる事業について、所要の措置を講ずるものです。

次に、特別会計について申し上げます。まず、国民健康保険事業特別会計についてです。令和3年度の保険税負担の緩和と保険者支援に関する保険基盤安定繰入金と、保険財政の安定化と保険税負担の平準化に関する財政安定化支援事業繰入金の確定に伴い、一般被保険者医療給付事業費ほか2事業において、財源振替を行うものです。なお、これに要する財源については、国保支払準備基金を減額する一方で、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

後期高齢者医療特別会計においては、事務費負担金及び保険基盤安定負担金が確定したことに伴い、309万9,000円を減額するもので、これに要する財源については一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、介護保険事業特別会計についてです。会計検査における指摘により、超過交付となった過年度の介護給付費に関する負担金のほか、調整交付金等の返還金1,131万1,000円を計上しました。なお、これに要する財源については、追加交付となる国庫支出金のほか、支払準備基金繰入金、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

公共下水道事業特別会計においては、起債償還元金について、下水道事業受益者負担金の賦課対象区域への商業施設出店に伴い、受益者負担金の一括納付があったことから、財源振替する一方で、年度末の予算整理に伴い、下水道施設整備事業費ほか4事業、1億5,300万円を減額するものです。

これに対応する歳入については、過年度の消費税及び地方消費税還付金を増額したほか、国庫支出金及び地方債の特定財源、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。また、地方債の補正については、歳出予算との関連から、借入限度額の変更について、所要の措置を講ずるものです。

農業集落排水事業特別会計においても同様に、年度末における予算整理に伴う減額として、農業集落排水施設整備事業費ほか2事業、660万円を減額するもので、これに対応する歳入については、地方債の特定財源のほか、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

また、地方債の補正については、歳出予算との関連から、借入限度額の変更について、所要の措置を講ずるものです。

以上、今回の補正の概要について、御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第33号から議案第38号までの6案件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第7、議案第1号 令和4年度士別市一般会計予算から議案第19号 士別市立多寄医院の指定管理者の指定についてまでの19案件を一括議題に供します。予算決算常任委員長の報告を求めます。山居忠彰委員長。

○予算決算常任委員長（山居忠彰君）（登壇） ただいま議題となりました議案第1号 令和4年度士別市一般会計予算ほか、各会計予算及び関連議案についての審査経過と結果について御報告申し上げます。

去る3月10日の本会議において、令和4年度予算及び関連議案に関わる19案件について、予算決算常任委員会に、付託を受けました。審査に当たりましては、3月15日から16日までの2日間、渡辺市長をはじめ、各担当部長などの協力を得ながら、慎重に審査を行いました。

歳入では、感染症の影響を受けつつも、企業業績等の回復が見込まれることから、市税の増収が見込まれておりますが、歳出では、昨年度からの財政健全化実行計画の実施に当たり、事務事業の見直しや、公共施設の最適化などが盛り込まれた、緊縮型の予算案が提案されました。

委員会では、厳しい財政状況が示される中で、予算が適正かつ効率的に編成されているか、市民の目線に立った、必要な施策かどうかなど、各会計の款別審査、及び予算関連議案の審査において活発な議論が行われたところです。

審査の結果、議案第1号から議案第19号までの19案件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第19号までの19案件は原案のとおり可決されました。

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第8、議案第39号 令和4年度士別市一般会計補正予算（第1号）、議案第40号 令和4年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、及び議案第41号 令和4年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第39号 令和4年度士別市一般会計補正予算（第1号）から議案第41号 令和4年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）までについて、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は新型コロナウイルス感染症対策の第10弾として実施する事業や、保育士等の処遇改善に関する事業などについて所要の補正を行うもので、以下その主な内容について、御説明いたします。

初めに、一般会計総務費についてです。情報管理事業費では、保育士等の処遇改善に当たり、給与システムの改修が必要となることから、48万4,000円を計上しました。

新型コロナウイルスワクチン接種事業費では、3回目の追加接種と、小児接種に要する経費3,555万3,000円を計上しました。

次世代モビリティビジョン推進事業費では、コロナ禍を踏まえた市民の移動ニーズに対応するため、士別市次世代モビリティビジョンに掲げる、デジタル化の推進や、連携した交通体系の実現に向けた実証実験等に要する経費のほか、公共交通事業者の経営持続化に向けた取組に対する応援金として、515万円を計上しました。

ホームページ情報発信強化事業費では、コロナ禍における住民サービスの向上と、ウィズコロナを見据えたまちの魅力を発信するため、ホームページの情報発信強化に向けたリニューアル経費2,300万円を計上しました。

事業者復活サポート応援金事業費では、感染症の影響からの回復に向けて、国が実施する事業復活支援金の対象業種のうち、売上げ減少率が10%から30%となるなど、国の支給要件に該当しない事業者を対象として交付する応援金6,210万円を計上しました。

地域活性化応援ポイント事業費では、長引くコロナ禍における消費拡大や経済回復を目的に、1セット1万円で2,000円分のプレミアムがつくサフォークカードを1世帯当たり2セットまでを上限に、電子商品券として販売するもので、事務費を含めた発行・販売等に要する経費2,774万円を計上しました。

泊まって応援ポイント事業費においても同様に、市内の対象ホテル・旅館等の宿泊者に対して、市内の観光施設や飲食店で利用できる、1泊当たり2,000円相当のサフォークポイントを進呈するキャンペーンを実施するため、510万円を計上しました。

がんばろう！みんなの商店街事業費では、地域で暮らす消費者が、地元や商店街のよさを再

認識するきっかけづくりとなる、新たな取組を実施するため、サフォークスタンプ協同組合、中心商店街振興組合、朝日商工会に対する補助金300万円を計上しました。

みんなの新たなチャレンジ応援金事業費では、コロナ禍における新たな分野への展開や、事業・業種転換等の取組にチャレンジする事業者を応援するため、1,390万円を計上しました。

公立学校環境整備事業では、体温調節機能が未熟な低学年のマスク着用による熱中症のリスク等を考慮し、体調不良の児童の休憩場所となる小学校の保健室に、空調設備を設置するため750万円を計上しました。

次に、民生費です。国が示した保育士等の処遇改善の方針を受け、市内で働く保育士等の処遇を改善するため、地域保育所管理運営委託事業費など、17事業で合わせて1,222万1,000円を計上しました。

次に、衛生費においても、市立病院の保育士の処遇を改善するため、病院事業会計補助金で44万9,000円を計上し、教育費においても同様、放課後子ども教室推進事業費で、11万9,000円を計上しました。なお、これらに要する財源については、国・道支出金の特定財源のほか、財政調整基金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、特別会計について申し上げます。国民健康保険事業特別会計においては、新型コロナウイルス感染症に感染、または感染の疑いのある被用者等に対して支給する傷病手当金について、財政支援適用期間が3月31日から6月30日に延長されたことに伴い、支給期間を延長するため60万円を計上しました。なお、これに要する財源については、道支出金の特定財源をもって、収支の均衡を図った次第です。

次に、病院事業会計についてです。市立病院においても、国が処遇改善事業を創設したことを受け、看護職員等については、補助対処期間である令和4年9月までの間、処遇改善を実施するため、348万9,000円を計上しました。なお、10月以降の対応については、診療報酬改定の状況を踏まえ、判断してまいります。

また、院内保育所で勤務する保育士については、処遇改善に必要となる年度内の所要額、44万9,000円を計上し、収益的支出において、総額393万8,000円を追加計上しました。なお、これらに要する財源については、道支出金の特定財源のほか、一般会計補助金をもって対応するものです。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）



○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第39号から議案第41号までの3案件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第9、議案第42号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案は、4月18日に名寄市で開催されます、北海道市議会議長会道北支部議長会、及び4月27日から28日まで富良野市で開催されます、北海道市議会議長会定期総会に、正副議長を議案に記載のとおり派遣しようとするものであります。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第10、意見書案第1号 北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書について、意見書案第2号 コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書について、及び意見書案第3号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書について、以上3案件を一括議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号から意見書案第3号までの3案件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第11、決議案第1号 ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。十河剛志議員。

○7番（十河剛志君）（登壇） ただいま議題となりました決議案第1号 ロシアによるウクライ

ナ侵略を強く非難する決議について、決議文の朗読をもって、提案理由に代えさせていただきますと思います。

ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議。

去る2月24日、ロシアはウクライナへの侵略を開始し、民間人を含め多くの死傷者が出ている。

ロシアによる侵略は、国際秩序の根幹を揺るがす極めて深刻な事態であって、明らかに国連憲章に違反するものであり、非核平和都市宣言をしている本市として到底容認できるものではない。

よって、本市議会は、ロシアによるウクライナへの侵略を強く非難するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、軍の即時撤退と平和的解決を行うよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月18日。

士別市議会。

以上申し上げ、提案理由の説明といたします。

御賛同の上、議決をいただきますよう、よろしく願いいたします。 （降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、決議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（遠山昭二君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

令和4年第1回定例会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午前10時48分閉会）

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和4年3月18日

士別市議会議長 遠山 昭 二

士別市議会副議長 井上 久 嗣

署 名 議 員 佐藤 正

〃 谷 守

〃 村上 緑 一